社会体育施設の閉鎖について（お知らせ）

沖縄県の緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のため村内の社会体育施設を閉鎖いたします。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

記

利用できない期間：令和２年８月１日（土）～当面の間
※状況によって期間を延長する場合もあります。
利用できない施設：①村内各学校体育館及びグラウンド（夜間含む）
②赤間総合運動公園及び社会体育施設

恩納村教育委員会社会教育課社会教育係　TEL０９８－９６６－１２１０　　FAX０９８－９６６－８４７８

※赤間総合運動公園、コミュニティ広場、真栄田漁港グラウンドにつきましては、管理事務所へ問い合わせください。
赤間運動公園管理事務所　TEL０９８－９６６－２６５６　　FAX０９８－９６６－８６４８